

行政視察報告書 (会派名 自民党議員団清和会)

* 報告者 市川 慎二

(会派代表者名)・早坂 貴敏

* 視察研修参加議員名

伊藤雅暢、早坂貴敏、市川慎二、長谷文子、石井美季 計5名

* 視察研修日程

令和2年1月27日(月)～1月29日(水)の2泊3日

* 視察研修項目

1月27日(月) 千葉県船橋市

(保育士確保・待機児童対策等について)

1月28日(火) 東京都北区防災センター

(災害に強いまちづくりについて)

1月29日(水) 東京都立川市

(議会改革・議会基本条例について)

視察研修先・千葉県船橋市
視察研修項目・保育士の確保と待機児童対策等について
報告者・市川 慎二
<p>*議員個々の考察と見解*</p> <p>*視察に至る背景と目的</p> <p>恵庭市では、様々な子育て施策を進めているが、女性の社会進出に伴う幼児教育・保育ニーズの多様化を踏まえ、現在のプランを検証し次期の計画に反映していかなければならない状況です。このことから、保育士の確保・待機児童等の対策を調査・研究することによって、現在見直しを進めている「えにわか・すこやかプラン」の議論につなげる事を目的と致します。</p> <p>*船橋市の概要と取り組み状況について</p> <p>人口 640,012 人（平成 31 年 4 月）世帯数 288,097 世帯 面積 85,62 km平方メートル 議員定数 50 人</p> <p>就学前人口は減少しているものの、保育需要率が上昇していることから社会増が伸び、人口が増加の要因となっております。このようなことから平成 27 年 4 月では、保育の受け皿確保が追いつかず、年々待機児童が増加し、同年には全国ワースト 2 位となったことから、市長を始め市内全体としての緊急課題となったところです。</p> <p>*前橋市の緊急施策と対策について</p> <p>平成 27・28 年度の 2 か年を期間とする「待機児童解消緊急アクションプラン」を策定し、「保育の受入枠の緊急拡大」「保育士の緊急確保」の 2 点を緊急対策の柱として行いました。</p> <p>策定後、平成 27 年 4 月から 29 年 4 月で保育の受入枠（認証保育所含む）を 2,775 人拡大し、市基準の待機児童数は 688 人となり、この結果減少数では、2 年間で全国 1 位という実績を残したところです。</p> <p>アクションプランの期間後も保育需要の増加が続いており、更に内容を検証しながら、待機児童対策を進めております。</p> <p>保育士の緊急確保としては、処遇改善で私立園を対象に補助金を交付し給与への上乗せ補助を行いました。平成 27 年度は、年額 365,900 円、令和元年度では、年額 583,020 円とのことであります。尚、平成 29 年 10 月以降は千葉県補助制度が創設され、月額 42,100 円が支給されております。この他臨時職員の時給を 24%を引き上げる対策（臨時職員数 173 人）を実施しておりますし、保育士宿舍借上げ補助事業（国庫事業）、保育士養成修学資金貸付事業用宅地等を進め、船橋市内への就職の促進に努</p>

めております。

***所見**

全国的に待機児童の問題が深刻で、保育士の確保は課題であります。このような中で、全国ワースト2位を経験した船橋市は、時間のない中で緊急アクションプランを策定し、様々な対策を実行に移したやる気、本気度が伝わって参りました。又その進捗での話は参考になりました。

様々な取り組みについては、近隣市との競争になりがちになりますが、今後「えにわっこ・すこやか」プランの見直しを進める中で、前橋市が取り組んだ成功事例を参考に、議論を深めて参りたいと思います。

視察研修先・東京都北区防災センター
視察研修項目・災害に強いまちづくりについて
報告者・市川 慎二
<p>*議員個々の考察と見解</p> <p> *視察に至る背景と目的</p> <p> 恵庭市では、地域防災計画や避難所運営マニュアルを地域とのつながりを強く持ちながら安心して安全な街づくりを進めておりますが、胆振東部地震をきっかけに、更なる初動の行動も含めた大幅な見直しと対策について多くの市民から求められています。このようなことから、防災、減災に向けた施策や防災センターでの取り組み状況について調査・研究し、今後の恵庭市における安全で安心して暮らせる街づくりにつなげることを目的とします。</p> <p> *北区防災センターの概要と取り組み状況について</p> <p> 人口 352,289 人（内外国人 22,541 人）世帯数 197,385 世帯 面積 20.61 km平方メートル 議員定数 40 人</p> <p> 「防災基地建設モデル事業」により東京都としては、初めての施設として昭和 59 年 11 月に建設されました。避難場所機能も備え、消防署・警察署東京病院との連携が強く、関東大震災級の揺れにも耐えられる施設とのことであります。施設は、地震の科学館、研修施設、体験施設、備蓄倉庫機能があり、建設費は 17 億 6 千万（内国庫補助金 14 億 5 千万）であります。</p> <p> 現在の職員数は、13 名（内常勤 3 名、再任用 2 名、防災普及指導員 8 名）で、防災普及指導員 8 名は東京消防庁の OB を採用している。又利用状況は、年間約 3 万人が訪れております。</p> <p> 防災センターは、平常時と災害時の役割機能を備えており、平常時においては防災訓練、防災講話、救命講習、防災デイキャンプ、防災運動会、防災ボランティア事業等幅広く活動し、防災意識の啓発、防災行動の向上に努めているとのことです。又区内 12 箇所にある備蓄倉庫として防災資機材や食糧の管理場所更に災害警戒待機場所として指定されております。</p> <p> 又、近年地球温暖化の影響により日本各地において水害が多発していることから、これまでの水害対策を見直し、より対策に取り組むとのことです。</p> <p> 見直しの事業内容は、水害を想定した避難行動の基本方針をまとめ、区民に理解を深めること、区民一人ひとり又は家族ごとの避難行動に有益な「マイ・タイムライン」の作成の為に講習会の実施、聴覚障害者への個別受信機無料配布、浸水深表示シールを掲示などであります。</p>

災害時には、災害対策本部のバックアップ機能施設の役割や災害用 GIS 設備により位置・空間等の情報の分析・解析等を行うとのことです。

***所見**

防災施策を進める拠点施設として、平常時から災害時までの対応と各機関との連携についての話は、とても参考になりました。又、地震体験では震度7で揺れの激しさと恐ろしさ体験することができました。火災の際では、実際に煙が充満した真っ暗な部屋を誘導灯に沿って避難する体験となり、落ち着いての行動とは残念ながらなりませんでした。

特に、行政が担うべき役割と地域に担って頂く役割が明確に棲み分けをしているように思えました。

様々な取り組みを実践している防災センター機能を研修することができましたので、今後の恵庭市における防災・減災に向けた取り組みにつなげていきたいと思えます。

視察研修先・東京都立川市
視察研修項目・議会改革並びに議会基本条例について
報告者・市川 慎二
<p>*議員個々の考察と見解</p> <p> *視察に至る背景と目的</p> <p> 恵庭市議会では、議会改革推進協議会が設置され、各党派との合意形成を図りながら、議員の資質向上や議会活動の発信に係る取り組みを進めております。更に現在、議会基本条例の制定に向けた策定部会が設置され、条例策定の準備が進められているところです。このようことから先進地の立川市議会の条例策定に至る経緯や目的、運用状況を研修し、本議会基本条例策定の議論につなげる事を目的としたい。</p> <p> *立川市の概要と議会改革の取り組み状況について</p> <p> 人口 183,923 人（昼間人口 201,294 人） 世帯数 91,773 世帯 面積 24.36 km²平方メートル 議員定数 28 名</p> <p> 議会改革における最近での動きでは、平成 26 年 1 月に市民との意見交換会を開催。又、同年 9 月には立川市議会クラウド情報システム（タブレット端末活用）を導入し議会や会議資料の共有化（ペーパーレス議会）を図り業務効率化、コスト削減や過去資料の活用、災害時の連絡手段等に活用され成果が出ていたとのことでした。更に立川市議会災害対応マニュアルを作成するとともに、今後はタブレット端末を活用した仕組みにすることを検討中であるとのことでした。</p> <p> 議会基本条例については、平成 25 年 2 月より検討を開始し、幾度もの協議や市民への報告会など進めるとともに、パブリックコメントを実施し、平成 26 年 3 月 24 日の本会議で全会一致のもと可決された。条例制定後の活動における検証が極めて重要であるとの観点から、令和元年 8 月に学識経験者からなる第三者評価会議を設置。評価会議が全議員に期別毎に調査を行い、基本条例文に対しての取り組みの成果や課題について検証をし、検証結果を中間報告として取りまとめ、清和会視察実施日に中間報告書について、議会と意見交換を行いました。今後令和 2 年 2 月の最終報告書・提言書の提出に向け更に調査・分析を進めるとのことです。</p> <p> *所見</p> <p> 立川市議会での議会改革の取り組みでは、特に条例を制定してもそれが形だけの存在になっていないと思うところです。様々な取り組みを実践しこれまでの成果の検証や課題について第三者評価会議とともに、見直しを図る姿勢であります。本市においても、計画的と継続性を踏まえ、開かれた議会、市民寄り添った議会を目指し、議員として取り組む決意を新たにしたいところです。</p>

視察研修先・千葉県船橋市
視察研修項目・保育士確保・待機児童対策について
報告者・早坂 貴敏
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>■視察に至る背景</p> <p>恵庭市では、えにわか☆すこやかプランに基づき、様々な子育て施策を推進しておりますが、女性の社会進出に伴い、幼児教育・保育ニーズの多様化を踏まえ、現在のプランをしっかりと検証し、次期計画に反映していく必要があります。</p> <p>■視察の目的</p> <p>千葉県船橋市の保育士確保・待機児童対策を調査・研究することによって、現在見直しを進めているえにわか☆すこやかプランの次期計画に向けた議論につなげる事を目的とします。</p> <p>■主な内容</p> <p>1. 船橋市の状況について</p> <p>船橋市の人口は、640,012人（令和元年4月）で人口が増加しており、就学前人口は減少しているが、保育需要率は上昇していることから社会増が主な要因。</p> <p>平成27年までは保育の入所児童数に対して受け皿確保が追いつかず、年々待機児童が増加し、同年4月の待機児童数が625人（国基準）に達した。これは全国ワースト2位という結果であり、市長をはじめ市内全体としての緊急課題となった。</p> <p>2. 待機児童解消緊急アクションプランについて</p> <p>平成27・28年度の二か年を期間とする「待機児童解消緊急アクションプラン」を策定し、「保育の受け入れ枠の緊急拡大」と「保育士の緊急確保」の二つを緊急対策の柱とした待機児童対策を行った。</p> <p>アクションプランの策定後、平成27年4月から29年4月で保育の受入枠（認証保育所含む）を2,775人拡大し、待機児童数は688人（市基準）544人（国基準）減少するという結果となり、これは減少数で全国1位になった。</p> <p>アクションプラン期間後も保育需要の増大が続いており、プランの内容を継続しながら待機児童対策を実施している。</p>

3. 保育士確保について

私立園を対象に処遇向上補助金を交付し、給与への上乗せ補助を行った。

H27年度年額365,900円

H28年度+87,030円

H29年度+63,850円

H30年度+63,420円

R01年度+2,820円 年額583,020円

※H29年10月以降は県補助制度創設により月額42,100円

公立保育園臨時職員の時給を24%引き上げた。

従前 時給1,220円

H28年1月から時給1,510円

令和元年度現在で時給1,560円

公立保育園臨時職員数は173人（H31年4月1日現在）

保育士宿舎借上事業

国庫補助事業を活用し、保育園等が保育士のための宿舎を借り上げた場合、家賃等について月額82,000円を上限に補助

保育士養成修学資金貸付事業

市の単独事業として保育士養成修学資金貸付事業を平成27年に実施。

指定保育士養成施設である学校の学生に月額3万円を貸し付け（市外可）

卒業後に市内の保育士として正規の就学期間以上勤務した場合、返済免除

※保育所は問わない。1日6時間以上かつ月20日以上勤務が必要

■所見

千葉県船橋市の保育士確保・待機児童対策について視察してきました。全国的に待機児童の問題は深刻になっており、保育士確保は喫緊の課題です。そんな中、船橋市の取り組みはH27年に全国ワースト2位を経験し、時間のない中で打ち出した施策はどれも本気度が伝わり、その過程のお話は大変参考になりました。

記載の施策のほかにも私立保育園合同おしごと相談会を実施や保育士就業継続支援研修会を年四回開催し、就業継続に資する各種研修をテーマに開催するなど、新卒以外にも既卒の保育士確保にも努められています。これらの施策はどうしても近隣他市との競争になってしまいう中、全国ワースト2位という結果を逆境に様々な施策を力強く進めた成功事例として今後の恵庭市における施策の充実に向けた議論に繋がたいと思います。

視察研修先・東京都北区
視察研修項目・防災について
報告者・早坂 貴敏
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>■視察に至る背景</p> <p>恵庭市では、地域防災計画や避難所運営マニュアルなど国や道との連携はもとより、地域とのつながりを活かしながら安全・安心なまちづくりを進めていますが、平成30年に発生した胆振東部地震を踏まえ、更なる施策の充実が多くの市民から求められています。</p> <p>■視察の目的</p> <p>東京都北区で行われている防災・減災に向けた施策や、防災センターで行われている取り組みについて調査・研究学ぶことで、恵庭市における今後の安心・安全なまちづくりにつなげる事を目的とします。</p> <p>■主な内容</p> <p>1. 北区防災センターの概要</p> <p>旧国土庁の「防災基地建設モデル事業」により昭和59年11月に東京都では最初の施設として建設。</p> <p>滝野川公園を中心に避難場所機能の向上という建設方針のもと消防署・警察署・東京病院が有機的に連携。</p> <p>大変丈夫な施設となっており、関東大震災級の揺れにも耐えられる。</p> <p>敷地面積は2,626.18平方メートル</p> <p>施設の特徴として地震の科学館、研修施設、体験施設、備蓄倉庫として運用。</p> <p>建設費は、用地取得費で827,496千円。建設費930,364千円。</p> <p>総経費 1,757,860千円（内国庫補助金145,575千円）</p> <p>職員数13名（内訳 常勤職員3名 再任用職員2名 防災普及指導員8名）</p> <p>※防災普及指導員として東京消防庁のOBを採用している。</p> <p>防災センターの利用状況としては、年間約3万人前後で推移している。</p>

2. 防災センターの役割（平常時）

平時における防災意識の啓発、防災行動力の向上を図る。

～年間事業～

応急手当講習会

防災デイキャンプ（年一回）

パパママ防災講座（年五回）

防災教室指導、訓練指導者派遣（年30回程度）

北区職員救命講習、防災訓練、防災講和（年12回程度）

防災ボランティア事業（登録者53名）

備蓄倉庫として区内12か所にある防災資機材や食糧の管理場所の一つとなっている。災害警戒待機者待機場所として指定されている。

（夜間・祝日二人体制で宿・日直を行う。 ※幹部職員1名、防災普及指導員1名）

3. 防災センターの役割（災害時）

- ・ 北区役所庁舎に被害が生じた際、災害対策本部のバックアップ施設の役割を担う。
- ・ 区防災無線の二重化（センターが主）
- ・ 東京都防災無線設備の二重化（東京都→防災センター→北区庁舎）
- ・ 災害用GIS設備（位置や空間等の情報を分析・解析等を行う。）

周辺施設の滝野川公園（避難場所）に震災対策用応急給水槽を東京都水道局が設置。水槽の水は水道管とつながっており、常に新鮮な水が循環する仕組みになっている。また、地震等の災害時には水道管からの流入管及び流出管に設けた緊急遮断弁が作動し、応急給水層内の水を守る。

■ 所見

東京都北区の防災センターを視察してきました。区役所の防災施策を推進する拠点施設として平時での役割から緊急時の対応、各機関との連携についての研修に加え、地震や煙などの災害体験も合わせて行うことができました。

防災普及指導員の方から直接の指導や東日本大震災時のお話などは、とても参考になりました。特に、避難所運営マニュアルは地域主体で行うことを原則としながらも、救助法適用時には行政としての役割を明確にするなど行政が担うべき役割と地域に担っていただきたい役割がしっかりと棲み分けされているように伺えました。

恵庭市におけるこれからの地域との連携の在り方を学ぶ機会になりましたので、今後の防災・減災に向けた取り組みにつなげたいと思います。

視察研修先・東京都立川市
視察研修項目・議会改革の取り組みについて
報告者・早坂 貴敏
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>■視察に至る背景</p> <p>恵庭市議会では、これまで議会改革推進協議会を設置し、各派の合意形成を図りながら議員の資質向上や議会活動の発信に関わる取り組みを個別に進めてきました。その中で、議会改革の考え方、理念として位置づけられる「基本条例」の制定に向けた策定チームが設置されております。</p> <p>■視察の目的</p> <p>東京都立川市の議会基本条例策定に至る経緯や目的、運用状況を学ぶことで、恵庭市議会基本条例の策定の議論につなげる事を目的とします。</p> <p>■主な内容</p> <p>1. 立川市議会基本条例制定の経緯と流れ</p> <p>平成23年12月に議会改革を特定事件として審査するため議会改革特別委員会を設置。その後、市民に市議会の役割や活動を知っていただくとともに、市民に開かれた議会の構築に向けて議会基本条例の制定を決定。平成25年2月から議会基本条例の素案について7月までに8回の特別委員会を開催した。同年3月には、「議会に期待すること」をテーマに市民との意見交換会を2日間開催。市民の意見を踏まえながら、これまでの議論の検討内容を取りまとめ、10月から11月にかけて3回の特別委員会を開催。委員会案として検討内容を取りまとめ、議会改革特別委員会委員が全議員に説明会を開催。平成26年1月6日～2月5日まではパブリックコメントを実施するとともに、議会基本条例素案について「市民と議会の意見交換会」を開催。同年3月に素案を取りまとめ、3月24日に本会議で全会一致のもと立川市議会基本条例を可決された。</p> <p>2. 条例の見直しについて</p> <p>条例制定後の活動について第三者の評価が極めて重要であるという観点から条例制定後5年という節目の年にあたる令和元年8月に学識経験者からなる第三者評価会議を設置。第三者評価会議が全議員に対して期別毎にヒアリング調査を行い、各条文に対しての取り組みの成果や課題について検証を行った。検証結果を中間報告として取りまとめ、令和2年1月29日（清和会視察実施日）に中間報告書について議会と意見交換を行った。今後、令和2年2月の最終報告書・提言書の提出に向けて調査・分析を進めている。</p>

■所見

東京都立川市議会の議会基本条例について視察してきました。条例制定の経緯や進め方については恵庭市議会とリンクする部分が多く、またスケジュール的な進め方についても大きな乖離がないことから、現在の進め方に確実性を持たせたことが視察の成果として挙げられます。

しかし、条例制定後の進捗管理はもとより、5年という節目のタイミングで第三者の視点を取り入れ、評価をいただく仕組みについては参考にすべきものと感じました。今回の視察の日程とタイミングが重なったこともあり、第三者評価会議と議会との中間報告に対する意見交換会を傍聴させていただくという幸運にも恵まれ、学ぶべきことが多くありました。改めて立川市議会の皆様に心から感謝を申し上げます。

意見交換会でのやり取りについては議会運営上の課題が多く、その課題の多くは恵庭市議会としても日頃から直面するものが数多く見受けられました。まさに条例制定がゴールではなく、党派の垣根を越えて議会全体として開かれた議会の構築に向けて不断の努力と行動が強く求められるのではないかと考えます。恵庭市議会の条例制定の歩みはまだ始まったばかりですが、今回の視察を参考に全力で取り組んでいきます。

視察研修先・千葉県船橋市
視察研修項目・保育士の確保と待機児童対策等について
報告者・伊藤 雅暢
<p>*議員個々の考察と見解*</p> <p>*視察の目的</p> <p>保育士の確保と待機児童対策等について先進地である船橋市を調査・研究し、現在本市で見直しを進めている「えにわっこ・すこやかプラン」の議論につなげていくことを、目的とします。</p> <p>*船橋市の取り組み状況について</p> <p>人口においては社会増が伸び、増加傾向となる中、平成27年4月には保育の受け皿確保が追いつかず、待機児童数が増加し全国ワースト2位という不名誉なレッテルが張られたことから、市長を始め市内全体として子育てについて、緊急の課題となり早急に進めることでの共有が図られました。</p> <p>*緊急施策と対策について</p> <p>平成27年・28年の2か年を期間とする「待機児童解消緊急アクションプラン」を策定し、「保育の受入枠の緊急拡大」「保育士の緊急確保」の2点からの対策を主にすることとなりました。</p> <p>保育士の緊急確保としては、処遇改善であり私立園を対象に補助金を交付し、給与への上乗せ補助を行いました。平成27年度では、年額365,900円、令和元年度では、年額583,020円との事であります。尚、平成29年10月以降は千葉県補助制度が創設されたところです。このほか臨時職員の時給を24%を引き上げる対策（臨時職員数173人）を実施しておりますし保育士宿舍借上げ補助事業、保育士養成修学資金貸付事業等を進め、船橋市内への就職の促進に努めております。これら様々な取り組みを実践するとともに、策定後の平成27年4月から29年4月で保育受入枠を2,775人を拡大し、市基準の待機児童数は688人となり、この結果減少数では、2年間で全国1位という実績を残しました。今後も更に検証しながら、進めるとのことです。</p> <p>*所見</p> <p>事前に準備はしていたとは思いますが、短期間の中でプランを策定し、様々な対策を打ち出し実行に移した本気度が伝わって参りました。又、対策については、近隣市との競争になりがちとなりますが、今後「えにわっこ・すこやかプラン」の見直しを進める中で、前橋市が取り組んだ成功事例を参考に、議論を深めて参りたいと思います。</p>

視察研修先・東京都北区防災センター
視察研修項目・災害に強いまちづくりについて
報告者・伊藤 雅暢
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>＊視察の目的</p> <p>防災・減災に向けた施策や防災センターでの取り組み状況について調査・研究し、今後の恵庭市において、安全で安心して暮らせるまちづくりにつながる事を目的とします。</p> <p>＊北区防災センターの取り組み状況について</p> <p>国の「防災基地建設モデル事業」のひとつとして、昭和59年に建設されたのが、北区防災センターです。1階の展示ホールでは、地震の基礎知識から自主防災などまで、地震対策に必要な情報が公開されています。また大地震が万が一起きてしまったときに大切なのが、自らの命を守ること。</p> <p>このコーナーでは、家の中、家の外に潜む危険、それらを防ぐ方法が丁寧に分かり易く説明されています。体験コーナーでは「地震体験」「火災のけむり体験」を実際にやってみることで、地震、火災時に何が必要で、大切なのか学ぶことができます。2階には、応急救護体験室があり応急救護の練習やAEDを使った心肺蘇生、ロープワークの訓練ができます。尚、安全に避難したり、負傷者を救出したり、危険なところを明示するときにも、ロープの取り扱いは、身につけておきたい技術のひとつであります。</p> <p>現在の職員数は13名で、内防災普及指導員8名は東京消防庁のOBを採用している。施設の利用状況は、年間3万人が訪れ、様々な実体験等により防災に対する意識の向上に繋がっています。</p> <p>更に防災センターでは、防災訓練、防災講話、救命講習、防災デイキャンプ、防災運動会等幅広く活動し、防災意識の啓発と防災行動の向上に努めているとのことです。又、備蓄倉庫として防災資機材や食糧の管理場所更に災害警戒待機場所として指定されています。災害時には対策本部のバックアップ機能の役割や災害用GIS設備により位置・空間等の情報の分析・解析等を行います。</p> <p>＊所見</p> <p>様々な体験をさせて頂きましたが、特にけむりの避難では落ち着いての行動とは残念ながらなりません。様々な取り組みを実践している防災センター機能を研修することができましたので、今後の恵庭市における防災・減災に向けた取り組みにつなげていければと思います。</p>

報告書 3

視察研修先・東京都立川市
視察研修項目・議会改革と議会基本条例について
報告者・伊藤 雅暢
<p style="text-align: center;">*議員個々の考察と見解*</p> <p>東京での（1/29）議長公務が重なり、立川市の研修には、残念ながら参加ができませんでした。</p>

視察研修先・千葉県船橋市
視察研修項目・「待機児童解消緊急アクションプラン」について
報告者・長谷 文子
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>1.視察のねらい</p> <p>近年、社会環境の変化に伴い、全国的な待機児童増や保育士不足などの課題対応が急がれる中、船橋市ではマンションの増設や宅地開発による子育て世代の増加に伴い、H27年度には待機児童全国ワースト2位との不名誉な結果となった。これを解消させるために、市ではH27・28年の2か年を期間とする「待機児童解消緊急アクションプラン」を策定し実施した結果、待機児童減少数全国1位の実績を上げた。この取り組み内容について視察させていただいた。</p> <p>2.船橋市の概要</p> <p>船橋市は千葉県北西部に位置し、人口64万人弱の商業都市である。交通の便が良いこともあり、東京のベッドタウンとして人口は毎年微増傾向にある。海に面しているため海産物や、農作物の収穫も盛んである。サッポロビール千葉工場や自衛隊習志野駐屯地を有するなど、恵庭市との共通点もある。</p> <p>3.「待機児童解消緊急アクションプラン」の概要</p> <p>①保育の受け入れ枠の緊急拡大</p> <p>＊認可保育所・小規模保育事業の効率的整備</p> <p>需要に応じた効率的な整備を行うため、待機児童の多い地域に優先順位をつけ、事業者を選定。賃貸物件を活用した自主整備を受けるなど、スピード感を持った整備。</p> <p>＊既存施設の定員拡大</p> <p>既存施設の定員の増員について、私立認可保育所と個別に協議・調整。</p> <p>＊市の認証保育所制度の拡充</p> <p>市が定める基準を満たす「認証保育所」制度の拡充を図り、事業者の新規参入や認可外保育施設からの移行を進める。(認証保育所に通う通園時補助金を増額)</p> <p>＊認定こども園への移行支援</p> <p>既存の3～5歳の定員を活用し、新たな保育の枠確保が可能となる幼稚園の認定こども園への移行を支援。</p> <p>＊幼稚園における一時預かり事業の促進</p> <p>潜在的な2号認定子どもの幼稚園の利用促進。要件を満たす園に上乘せ補助。</p> <p>②保育士の緊急確保</p> <p>保育士の処遇改善・保育士キャラバン(学校に出向き市内の保育園の案内)の実施・保育士養成修学資金の貸付制度・保育現場復帰のための職場体験など。</p> <p>4.所感</p> <p>恵庭市の人口増の要因は社会増によるもので、慢性的に待機児童が存在している。今回の視察で取り入れられることは取り入れ実現できるよう、この課題解決に取り組んでいただけるよう働きかけていきたいと思っております。</p>

視察研修先・東京都北区防災センター（地震の博物館）
視察研修項目・「災害に強いまちづくり」について
報告者・長谷 文子
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>1.視察のねらい</p> <p>この施設は、全国で4番目に建設され、東京都北区民の防災に対する意識の高揚を目的にしており、先進的な地域としての取り組みを視察させていただいた。</p> <p>2.建設の経緯</p> <p>旧国土庁の「防災基地建設モデル事業」により、S59年11月に建設される。 ”避難場所機能の向上”の方針の基、滝野川公園を中心に、消防署・警察署・国立印刷局・東京病院・滝野川体育館などの公共施設が有機的に連携。 川崎・大阪・名古屋に次ぎ全国で4番目の施設である。</p> <p>3.施設の概要</p> <p>①鉄筋コンクリート3階建、延床面積2,790㎡、敷地面積約2,626㎡、「研修施設」「体験施設」「備蓄倉庫」からなる。</p> <p>②建設費 用地取得費・・・827,496千円、建設費・・・930,364千円、総経費・・・1,757,860千円（国庫補助金145,575千円）</p> <p>③職員数 13名・・・内訳 常勤職員・・・3名、再任用職員・・・2名、防災普及指導員（消防署OB）・・・8名体制。 夜間2名の24時間体制。</p> <p>4.施設の役割</p> <p>荒川の氾濫により、19万人が被災するだろうとの想定のもとで防災計画を策定し、年間を通し、防災に関わる各種事業（応急手当講習会・防災デイキャンプ・パパママ防災講座・など）を展開。年間の利用者数は約30,000人。 平常時は備蓄倉庫としての機能や24時間体制で災害警戒待機者待機所としての役割を担う。 災害時には区役所が被災した場合の災害対策本部のバックアップ施設として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区防災無線の二重化（センターが主） ・東京都防災無線設備二重化 東京都→防災センター→北区庁舎 ・災害用GIS（地理情報システム）設備 <p>5.所感</p> <p>東京都は荒川の河口に位置しており、関東一円の集中豪雨で氾濫のリスクが大きいとともに、人口の密集地であるため防災対策が不可欠である。そのため、普段からの防災意識の構築が大切であることを実感した。今後の活動に活かしていきたい。</p>

視察研修先・東京都立川市
視察研修項目・議会改革・議会基本条例について
報告者・長谷 文子
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>1.視察のねらい</p> <p>恵庭市議会では、市民に開かれた議会を目指し、情報発信などをはじめ様々な議会改革の取り組みを進めております。今回の視察先である立川市は、議会基本条例制定後5年が経過し見直しの時期にきたため、検証と課題についての意見交換会の場を拝見し今後の参考にしたい。</p> <p>2.立川市の概要</p> <p>立川市は、東京都の西に位置し、都心から30 km圏にあり周辺8市と接している多摩地区の中心部にある。明治22年に立川・新宿間にJRが開通するとともに、大正11年には立川飛行場が開設され羽田空港ができるまで民間空港として発展してきた。現在はJRなど5路線が通りさらに発展し続けている。</p> <p>3.立川市の取り組み</p> <p>①議会基本条例制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊H23年、議会改革特別委員会設置。 ＊H25年、条例の文案の検討を開始し、市民との意見交換会での内容を整理したものなどの資料を基に、議会改革特別委員会協議会案としての素案をまとめる。 ＊H26年パブリックコメントを実施。これと同時期に素案について市民との意見交換会を開催。その年の年度末に全9章26条で構成された「立川市議会基本条例」を全会一致で可決。 ＊R元年、条例の中に「社会情勢の変化等を勘案し規定を検討する」との趣旨を実現するために、議員自らは当然のことながら、第三者の立場からの評価・検証も踏まえた条例の見直し・検討を開始。 <p>②議会改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊H26年、タブレット端末の使用開始。情報共有におおいに有効な手段。 ＊議場でのプロジェクターの使用。 ＊電子表決システムの導入。 <p>4.所感</p> <p>立川市の「議会基本条例」については、社会情勢の変化等に即応した見直や対応について多いに参考にすべきところがありました。また、「議会改革」についてはH22年の新庁舎建設に伴い、議場のICT化の設備・機能については進めやすい好条件により一気に改革が進んだようであったとのことですが、恵庭市においては、まず、タブレットの導入を検討中ということもあり、早い実現が待たれるところです。今後ますますICT化が進むことで、市民との距離が近くなればと期待をいたします。</p>

視察研修先・千葉県船橋市
視察研修項目・保育士確保・待機児童対策について
報告者・石井美季
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>千葉県船橋市は、ゆるキャラ「ふなっしー」でその名を知る方が多いであろうと思われます。首都東京から快速電車で 24 分とアクセスが良く、都内で働く人もいる、という点で、札幌と恵庭の関係との共通点があるように思いました。面積 85.62 km²の市域のおよそ半分が住宅地で、約 63 万 6 千人が暮らしている自治体です。</p> <p>現在も人口増加が続いており、その年齢別人口分布に着目しますと 0～14 歳の年少人口は約 13%、15～64 歳の生産年齢人口が約 63%、65 歳以上の老年人口が約 24%で、比較的若い世代の人が多いという印象です。しかし、就学前人口の減少と保育需要率の上昇という問題は、同じようにあります。平成 27 年 4 月に待機児童数が 1067 人で全国ワースト 2 位になったことをきっかけに待機児童緊急アクションプランが策定されました。平成 27 年 28 年の 2 か年を期間とし、保育の受け入れ枠の緊急拡大、保育士の緊急確保に重点を置いた超スピード対策です。受け入れ枠拡大には、需要に応じて最優先、優先、など地域ごとに短期間で開設できる条件の認可保育所・小規模保育事業所を整備、施設基準に余裕がある私立保育所と協議して定員拡大、市の認証保育所制度の拡充、幼稚園の認定こども園移行支援促進、幼稚園における一時預かり事業促進を行いました。また保育士確保に向けては、給与上乘せなど処遇改善のほかに県内外の保育士養成校に出向き卒業後の就職先として市内保育園を紹介する保育士確保キャラバンの実施、市外や遠方からの就業者に向けた保育士宿舍借り上げ事業による家賃負担軽減、市民に限らず保育士養成学校に在学中で将来船橋市内の保育園で働く意思のある学生に就学資金の貸し付け、保育士の資格を持っているが現場を離れてブランクのある人の再就職への補助として職場体験や見学会を実施、手作りおもちゃやコミュニケーション、伝わる文章の書き方や造形遊びなどそれぞれの著名な専門家を招いての就業継続支援研修の実施、加えて保育士の子どもの優先入所による子育て支援を行いました。これにより、2 年間で 1～2 歳 900 人を含む 2775 人拡大、待機児童数は完全解消には至らなかったものの大幅に減少し、今度は待機児童減少数全国 1 位になりました。その後現在も保育需要の増大は続いているため、待機児童対策を継続しています。子ども子育て支援事業計画では、定期的な見直しと、保育需要が減少した場合の方策も盛り込まれています。船橋市子育て支援部保育認定課の発行する保育士就職支援資料は、A4 フルカラー 8 ページ、前出の「ふなっしー」のイラストと言葉で明るい雰囲気で見やすいものとなっており、ホームページへの QR コードも適した位置に 2 か所ついていて、現代らしさが表れているものでした。</p> <p>恵庭の保育園事情のさらなる改善のヒントがたくさん見えた視察でした。保育需要と供給のバランスの適正化で少子化問題を少しでも改善できる材料になったらなおいいと思いました。</p>

視察研修先・東京都北区防災センター
視察研修項目・防災事業について
報告者・石井美季
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>日本資本主義の父・渋沢栄一といえば、2024年に発行される新しい一万円札の顔になる人。その渋沢翁が人生の拠点とした飛鳥山の東京都北区です。</p> <p>東京メトロ西ヶ原駅の地上に出ると公園、病院、警察署、消防署といった比較的大きな区画の施設が並ぶ一角に東京都北区防災センターが建っていました。この施設は、東京とその周辺で起こりうる災害の情報提供を行っており、東日本大震災での被害を再現した地震体験施設やジオラマ、火災時における暗い屋内の煙の中を避難する体験施設を併設した研修施設です。都内外の児童生徒や外国人学校生徒、などがよく研修に訪れるということでした。</p> <p>ここでは、昨年発生した台風による災害の対応において生じた課題から、大規模水害への対応強化の取り組みとしてまとめられた、避難行動の基本方針についてお話を伺いました。特徴的なのは、マイ・タイムラインの作成に力を入れていることです。これは、水害対策だけでなく、地震や火災にも応用できるもので、東京都内でスタンダードになっている考え方のようです。昨年作成された大地震に備えるための防災地図はA4サイズにたたまれた大きな一枚の紙でできており、ユニバーサルデザインと思われるフォントの使用、見やすい文字の大きさや、やさしい言葉づかい、ワンアクションで広げて区全域がみられる避難行動の段階ごとの避難場所を示した地図の裏側で折っている内側の面を広げることに見える情報の配置に工夫を感じました。ここでも、避難行動のタイムラインが記載されていました。</p> <p>区内在住者が楽しみながら防災意識を高められるイベントの開催もあり、通常の避難訓練の20倍の人が積極的に参加するものになっています。避難所の開設も誰でもあたれるようにキットになっており、必要な情報がひとまとめにされていました。これらは定期的に見直し、更新する計画が盛り込まれており、参考になるものと思いました。</p> <p>東京都には、千代田区の都市センター会館に防災専門図書館もあります。都内の様々な災害を想定した防災の資料や、過去の災害の資料があるので、併せて参考にしたいと思いました。</p>

視察研修先・東京都立川市
視察研修項目・議会改革の取り組みについて
報告者・石井美季
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>商都立川は東京都のほぼ中央に位置しています。基地跡の広大な敷地を利用した市庁舎は平成 22 年に市制 70 周年を機に建設された現代らしい様々な工夫がされた建物で、庁舎内は大きな吹き抜けに天然木をふんだんに使った建材、日光が入りやすい窓の配置で明るく温かい雰囲気にも包まれていました。</p> <p>議会改革の取り組みは平成 13 年から行われていました。はじめは議会運営委員会と協議されており、のちに「より開かれた議会に向けての懇談会」「議会のあり方懇談会」「議会改革プロジェクトチーム」「議会改革特別委員会」と協議の発展に合わせて進化してきたようです。そして、平成 26 年に立川市議会基本条例が施行されました。同時期に立川市議会災害対応マニュアルも作成されました。その年の秋には議会の ICT 化も進んでいました。タブレット端末導入、クラウド情報システムの導入、紙の減量と情報の携帯しやすさの追求、新庁舎移転後から可能になった電子評決システムなど議会改革の先進事例として大いに参考になる取り組みでした。ちょうど視察させていただいた日のタイミングで議会基本条例の第三者評価会が行われており、著名な学識者の方々の意見を聞き協議する場面を視察させていただきました。策定後の見直しの重要性を実感しました。</p> <p>長い時間をかけて実行されている議会改革の中で、平成 17 年から作成され、改定を繰り返しながら、議会傍聴者や社会見学の児童生徒に配布されている小冊子「たちかわ市議会のしおり」は、この改革の目的を最もシンプルに表しているものと思いました。読みやすい文字、文章で、議会を身近に感じられる工夫が満載でした。こちらも、大いに参考にできる資料と思いました。</p>